



鶴ヶ島市介護保険運営審議会
会長 小川 郁 男 様

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久



鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について（諮問）

このことについて、鶴ヶ島市介護保険条例第15条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

（諮問説明）

老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定に基づき、令和6年度から令和8年度を計画期間とする鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「第9期計画」という。）を策定します。

第9期計画は、国が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に加え、現計画の進捗状況や課題、地域特性等を踏まえ策定します。以下の内容について、今年度中にご答申くださるよう諮問いたします。

- 1 介護保険サービス見込量及び介護保険料率について
- 2 地域支援事業及び高齢者在宅福祉サービス等について